

令和5年度 第3回入間市文化財保護審議委員会

<次 第>

日 時 令和6年3月12日(火)
午前10時～午前11時30分
会 場 博物館 会議室ほか

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) 入間市指定文化財の新規指定について〔資料1〕
「会田津満全国巡礼関係史資料」

(2) 入間市指定文化財候補について〔資料2〕

4 報 告

(1) 令和5年度文化財防火訓練の実施について

(2) その他

5 その他

6 閉 会

(1) 入間市指定文化財の新規指定について

理由書

- (1) 名 称 あいだつまぜんこくじゅんれいかんけいし しりょう
会田津満全国巡礼関係史資料
- (2) 員 数 納経帳 9冊、護符類 15点、護符の入れ物 1点、日本国絵図 1枚
民間薬袋 5点、金毘羅山引札 1枚、万国人物図巻 1巻、廻国巡礼供養塔 1基
- (3) 種 別 有形文化財（古文書）
- (4) 所 在 地 入間市大字二本木100番地（入間市博物館寄託）
入間市宮寺（会田家墓所）【廻国巡礼供養塔】
- (5) 所 有 者 ■ ■ ■ ■

(6) 指定の理由

本件は、江戸時代後期、二本木村 やまぎわ 山際（現入間市宮寺）の農婦会田津満（つま）（寛政10年～明治6年、1798～1873）が、嘉永元年（1848）から安政2年（1855）までの延べ7年間をかけて、全国の寺社仏閣を巡礼して満願を遂げた際の関係史資料である。

納経帳には、巡拝先の寺社仏閣から下付された御朱印が綴られ、北は陸奥国（現宮城県）仙台から、南は薩摩国（現鹿児島県）鹿児島城下までの380カ所を数え、東北地方の寺社、坂東三十三か所、秩父三十四か所、西国三十三か所・四国八十八か所の各札所、さらに中国・九州の札所や寺社を巡拝したことが知られる。また、御朱印の日付からは、津満の全国行脚の期間を知ることができる。巡礼の期間は、第1期（嘉永元年4月～9月）、第2期（嘉永2年2月～4月）、第3期（嘉永4年4月～安政2年9月）に分かれ、とくに第3期は4年8カ月にも及んでいる。

護符類は、雷除けなどの護符、諸神社名などの護符、それに頂相・菩薩護符である。民間薬袋や日本国絵図とともに、津満が旅程の安全大事の願いや、不測の事態の備えに携えていたものと思われる。

「金毘羅山引札」「万国人物図巻」は、旅の土産と考えられる。「万国人物図巻」（縦26.5cm×横85.5cm）は、自筆の奥書によると、嘉永6年（1853）に長崎の新大工町（現長崎市新大工町）で津満が買い求めたものである。絵巻には、仮想の国も合わせて40か国の民族衣装を着た男女1組ずつが極彩色の顔料で描かれ、それぞれに説明が施されている。作者は長崎の町絵師・城義隣で、このような図巻は国内では神戸市立博物館や九州大学にも所蔵されている。

津満の墓所には、第2期の巡礼が終わったあとの、嘉永2年（1849）11月に津満の巡礼の意思を詠んだ和歌が刻まれた廻国巡礼供養塔が立つ。道標を兼ねていることから、もとは狭山丘陵の村山道沿にあったものといわれている。

巡礼の旅程や経費等を記した「道中日記」が残されていないため、津満の巡礼の目的や巡礼同行者の存在、長期に及ぶ資金の出所等には不明な点も残っており、今後の調査研究による解明が待たれる。

会田津満全国巡礼関係史資料は、行動が規制され旅が不自由な江戸時代において、一般の女性が、ただ一人で延べ7年に及ぶ歳月をかけて全国各地を行脚巡拝し、満願成就を果たした稀有のものである。江戸時代の当地域における女性の身分的・社会的状況を考究するうえできわめて重要である。

(2) 入間市指定文化財候補について

- ・名 称 老茶樹関係史資料
- ・種 別 有形文化財（歴史資料）
- ・所 在 地 入間市大字二本木100番地（入間市博物館寄託）

- ・所 有 者
- ・構 成

○文書関係

- 明治 9 年 (1876) 調査 狭山名勝天然記念物大角力番付 No.455
- 明治 17 年 (1884) 6 月 茶園元祖ニ付御下ケ金受取 埼玉県勸業課 No.358
- 明治 35 年 (1902) 12 月 茶園栽培試験委託心得 農商務省農務局 No.454
- 明治 35 年 (1902) 12 月 茶園栽培委託試験設計要領 農商務省農務局 No.454
- 明治 36 年 (1903) 6 月 茶園栽培試験設計書 農務局製茶試験所 No.363
- 明治 43 年 (1910) 5 月 狭山老茶樹参観人芳名録 園主 中村善兵衛 No.288

○写真関係

- 老茶樹景観
- 中村善兵衛と老茶樹
- 大正 12 年 (1923) 牧野富太郎と老茶樹

○資 料

- 老茶樹樹幹

○参考文献

- 狭山時報 1 卷 3 号 口絵 老茶樹病害調査
雑録 老茶樹病害調査
- 『ALL ABOUT TEA 日本茶篇』ウィリアム H ユーカーズ 1935

令和5年度 入間市文化財防火訓練

日時 令和6年2月4日(日) 9:30~10:30
場所 三輪神社(入間市中神)



文化財防火訓練は、国の制定する「文化財防火デー（毎年1月26日）」に合わせて、貴重な文化財を火災から守ることを目的に実施するものです。

この訓練の実施により、文化財関係者や地域住民の文化財愛護と防災の意識を高めるとともに、地域の消防団との連携や協力によって、地域で文化財を持っていく機運を醸成し、郷土の歴史を物語る文化財の保護につなげていきます。

○訓練想定

令和6年2月4日(日)9時50分頃、三輪神社境内で焚き火をしていたところ、強風により拝殿に飛び火し延焼。境内にいた三輪神社関係者が火災を発見し、初期消火活動に当たるが、延焼が拡大した。

○訓練内容

- (1) 入間消防署による初期消火講習会
- (2) 神社関係者による訓練（通報・初期消火・重要物件搬出・避難誘導訓練）
- (3) 消防団による訓練（出動・展開・放水訓練）

協力 埼玉西部消防組合入間消防署、入間市消防団第3分団
三輪神社、三輪神社氏子、狭山地方交通安全協会金子支部
金子地区消防後援会

主催 入間市教育委員会

訓練スケジュール

9:30	訓練概要説明	
9:35	初期消火講習会（～9:45）	
9:50	訓練開始	
	火災発生	
	三輪神社関係者から通報	
	初期消火活動・避難誘導・重要物件（仮想文化財）搬出	
	消防団出動	
	一斉放水	
10:10	訓練終了	
10:15	閉会式	
10:30頃	全日程終了	
		閉会式次第
		講 評
		主催者挨拶
		来賓挨拶
		来賓・協力団体の紹介

三輪神社の歴史と文化財

三輪神社は、大物主櫛瓊玉命^{おおものぬしくしみがたまのみこと}、宇賀彦命^{うがひこのみこと}、宇賀姫命^{うがひめのみこと}を祭神とする中神の鎮守です。社を囲む森は「三輪の杜」とよばれ、茶畑が一面に広がる美しい景観のランドマークになっています。社伝によると、承平6年(936)秋、この辺りを通った藤原秀郷が、琵琶を弾く翁と媼に出会い、五穀豊穡を守護する宇賀彦と宇賀姫という神であるのを知って、社殿を建てました。始めは比和大明神と称しましたが、江戸時代前期に大和国の三輪山をご神体とする大神神社を勧請し、三輪大明神と唱えました。

三輪神社には市の指定文化財がいくつもあります。拝殿の「天井絵」は、万延元年(1860)拝殿を改築する時に、根岸の画家小沢翠岳^{おざわすいがく}により描かれたもので、幅約6.1メートル、奥行き約3メートルの雲竜の墨絵。

「幟の原書」は3枚あり、その内2枚(一对)は、幕臣・山岡鉄舟^{やまおかてっしゅう}の揮毫^{きごう}によるもので、鉄舟の幟原書としては市内唯一です。祭礼に掲げられる幟には、この字が使われています。

「旧本殿」は、一間社流造^{いっけんしゃながれづくり}で、江戸時代初期の特徴を多く持っており、神社の由来が記されている万治2年(1659)銘の棟札も伝わっています。大正6年(1917)に今の本殿が新築されたため、現在の社殿の後ろ側に安置されています。



三輪神社の天井絵（市指定文化財）



三輪神社旧本殿（市指定文化財）